

## 平成27年度第3回佐賀市立図書館協議会 議事録

開催日時：平成28年1月19日（火）14時00分～15時20分

開催場所：佐賀市立図書館2階 多目的ホール

出席者：（委員） 白根委員、土井委員、高井委員、徳永委員、松永委員、寺崎委員、  
只木委員

計7名

（事務局） 右近館長、杉町副館長、中島サービス1係長、三好サービス2係長  
石丸大和分館長、原口富士分館長、坂井（本館）

計7名

（傍聴者） 1名

**司会進行** 皆様、こんにちは。ただ今から平成27年度第3回佐賀市立図書館協議会を開催いたします。開会にあたりまして、館長の右近からご挨拶を申し上げます。

**館長** 皆様、こんにちは。今日はお忙しい中、また、寒い中、出席いただきまして、大変ありがとうございます。今日は前回に引き続きまして、図書館サービス計画の素案について協議をお願いしたいと思っております。今作っている計画の策定の経緯を少しお話しさせていただきますと、当初は今のサービス計画の改良版程度で作ろうかと考えておりました。ところが、今の計画は平成21年に策定してから6年を経過しておりまして、この間の図書館の状況が大きく変わっている中で、改善や改良だけで、果たしてお客様のニーズに答えて、市民の満足度を上げることができるのか、また、最近では、TSUTAYA 図書館問題が世間を騒がせておりまして、図書館のあり方が問われています。その中で、果たして佐賀市の図書館らしさが改良・改善だけで実現できるのか、また、内部の環境面で見ますと一人あたりの貸出冊数も減少しておりますし、貸出数全体も低落傾向が続いている中で、どのようにしてそれを増やしていけるのか、といった色々な考えがありました。それで、今の計画を振り返りつつも、原点にかえり、図書館の役割を踏まえて策定した方が良いだろうということで、方針を少し変えて、一から作り直していくことにしましたので、若干時間がかかったところです。時間を十分にかけてられるような状況ではございませんでしたので、これで立派な計画ができたとは思っておりませんが、市民の役に立つ図書館でありたいという思いは随所に反映をしていると思いますので、それができているかどうか、委員の皆様の目で今日は最終チェックということで、協議をお願いしたいと思っております。今日でこの計画についての協議は最後になるかと思いますが、十分にご議論をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**司会進行** それでは次第に従って進みたいと思います。次は協議会に入っていただきますの

で、会長さんが議事の進行をされますが、議事の進行に入る前に白根会長さんよりご挨拶をよろしく願いいたします。

**会 長** 皆様、こんにちは。今日は寒い中、また、お忙しい中、協議会に足をお運びいただきましてありがとうございます。私は、前回は委員としては初めての参加だったのですけれども、協議会の中でそれぞれの委員さんから大変有意義で、また、建設的な意見が色々とお出されましたので、大変嬉しく、また、勉強になる会だと思いました。委員の皆様から意見が色々とお出るということは、それだけ委員の皆様が佐賀市立図書館に期待を寄せていらっしゃるということの証だと思いますので、図書館の方も皆様の期待に応えるように是非頑張ってくださいと思います。

**会 長** では、早速議事に移りたいと思います。お手元の会の次第に従って進めて参りたいと思いますが、先ず、議事の1の前回協議会の報告について事務局より説明をお願いいたします。

**事務局** 前回の議事録も別に付けておりましたが、「意見一覧表」というA4横長の一枚の紙を付けております。これが、前回の協議会での意見をまとめたものです。12項目書いておりましたが、大きく意見を分けますと、例えば、3番は案内係の導入や気軽に声を掛けやすい環境づくりが必要ではないかといったご意見。二点目には、4番や9番のボランティアの活用について。三点目には6番の学習室の拡大や10番の親子で飲食できるスペースが必要、いわゆるサードプレイスとしての機能を持つことが必要ではないかというご意見があります。それから、四点目に、7番や8番の子どもの利用促進の観点からのご意見。これらについては、それぞれ、右の方に対応と施策名を書いておりますが、案内係導入などの環境づくりについては、サービス計画素案20ページの「基本目標1」の「施策の方向②」の「多角的な学習を支える」の中に「資料案内の充実」と記載しております。単に資料案内だけではなく、読書案内などの図書館案内を充実させて、声を掛けやすい環境をつくるなど、この中で取り組んでいきたいと思っております。それから、ボランティアの活用については、26ページ「市民と共につくる図書館づくり」の中で「ボランティアの養成」や「活動の場の提供」を通して市民とのパートナーシップを構築していきたいと考えております。それから、サードプレイスとしての機能を持つことについては、22ページ一番上に「市民のサードプレイスとしての場を提供」するとして施策の方向に位置づけをしております。その中で、子ども連れや高齢者でも安心して利用できる環境の整備や屋外喫茶コーナーの設置、空きスペースの有効利用で学習室や親子での飲食スペースがとれないか検討をしていきたいと考えています。それから、子どもの利用促進の観点としては、19ページの「基本目標1 子どもの成長や心豊かな人づくりに役立つ図書館」の「読書の楽しさを伝える取り組み」や「学校図書館との連携」の中で、新しいシステムで学校図書館カードを使って市立図書館の本が借りられるかどうかの検討や保護者への働きかけを行っていききたいと考えているところでございます。前回の意見の大まかな対応については以上のとおり、それぞれの目標の中で実現をしていきたいと考えております。

会 長 ありがとうございます。この件につきまして、委員の皆様より何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

会 長 かなり、前回出た意見を取り入れてくださっているように思いました。よろしいですか。特に、ご意見が無いようでしたら、次に2番目の佐賀市立図書館サービス計画の素案について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、佐賀市立図書館サービス計画の素案について、ご説明します。前回、協議会の場で皆様方にご提示しました素案から、変更した部分につきまして、赤字で表示をしておりますが、ほとんどが内容の変更ではなく、表現を変更した部分になります。それから、追加をしたページがありまして、27 ページですが、施策体系図を新たに付けるようにしております。「基本理念」、「基本方針」から「施策内容」を一覧表にしたもの付けております。それから、28 ページからの市民アンケートは、全体的に縮小しまして、ページ数を減らしております。それから、最後のページですが、「九州県庁所在市、県内市及び類似都市図書館との比較」として他の図書館の状況の一覧表を付けております。これも新たに付けた資料になります。そして、素案の文章の下の方に用語解説が必要なものにつきましては、各ページの下に注釈を付けるようにしています。これらが、前回から大きく変わった点ですが、素案の内容をもう少し詳しくご説明しますと、2 ページの「はじめに」の部分の赤字で表記している部分を追加しています。それから、5 ページに前回の協議会でご指摘いただきましたので、図書館費の決算額と資料購入費の推移のグラフを新たに載せております。アンケートの結果も素案本文の中に一部掲載をするようにしております。12 ページにインターネットサービスに関連する市民アンケートの結果や16 ページにボランティア活動に関する市民アンケートの結果を載せております。それから、同じ16 ページの「休館日及び利用時間」の「現状」の本文の中に市民アンケートの結果を引用する文章がありましたので、次の17 ページに市民アンケートの結果を載せております。それから、同じ、17 ページですが、「7 運営の評価と改善」の課題の中に「図書館を利用していない市民の意見の反映」を項目として新しく追加しております。第3章、第4章にも変更箇所はありますが、意味は同じですが、表現を変えた部分がほとんどになります。21 ページの「施策の内容」の項目に「ハンディキャップサービス」が素案への掲載が漏れていましたので、今回追加しております。それから、追加した項目で言いますと、24 ページの「施策の内容」に「地域創造のための支援」を追加しています。同じく、「具体的な事業」の中に「市関連施設の学習コーナーへの支援」を追加しています。それから、あと一点追加していますが、26 ページの「具体的な事業」に「市民・市民活動団体等を巻き込んだ事業、イベントの実施」を追加しております。以上の項目が今回の素案に新しく追加した項目となっております。

会 長 ありがとうございます。この件につきまして、委員の皆様より、何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

委 員 26 ページですが、新たに追加した「市民・市民活動団体等を巻き込んだ事業、イ

ベントの実施」のところで、表現だけの話ですが、「巻き込んだ」というと「巻き込む側」と「巻き込まれる側」になってしまいますので、自治基本条例が施行されたことと総合計画に沿った表現ということで、市民・市民活動団体等との「協働事業」や「協働イベント」などの「協働」という言葉を使われる方が、親しみやすいのではないかという気がしましたので、表現等を検討していただければと思います。

会 長 ありがとうございます。「キョウドウ」の「ドウ」という文字は「働く」ですね。よろしいでしょうか、事務局の方、よろしく願いいたします。他に何かご意見は。

委 員 質問なのですが、休館日や開館時間について意見が出ていたと思います。それから、すぐにできるという印象が残っているのは、フェイスブックの活用ですか、この中に入っているのか、そこをお尋ねですが、いかがでしょうか。

会 長 事務局の方からご回答お願いいたします。

事 務 局 開館日等については、25 ページに「休館日、利用時間等の見直し」としており、検討をしていくとしております。ここで、開館日を増やすとかの結論は出していないのですが、特に日曜日が午後 5 時までしか開いていないので、他の開館日と同じ午後 7 時までの延長など、できる部分を検討したいと思っております。それから、SNSについては、21 ページの「広報活動のレベルアップ」の中でホームページの改善と SNS などの使用を記載していますが、できる部分から取り組んでいきたいと思っています。

委 員 印象に残っているのが、年末年始の期間の話がありましたが、予算と人員が関わった話だと思います。是非とも前向きに検討してください。

会 長 よろしいでしょうか。

委 員 26 ページの「子ども司書講座・中高生司書講座の実施」について、その中身のことになると思うのですが、勉強だけではなくて、実際に子どもが選書する機会があれば良いのではないかと思います。というのは、佐賀大学の図書館で、一部だとは思いますが、学生が司書の勉強をした後に、実際に福岡の本屋で選書をするということをしているようです。学生側も意識が高くなって良かったという話を聞きましたので、市立図書館では実際に本屋で買う訳にはいかないと思いますので、図書館の中にある本を子どもたちでテーマに沿ったり、季節に沿ったりして選ぶ、中高生になったらヤングコーナーに置く本を子どもたちに選んでもらうとか、そのようなことが、この講座の中に含めていただければ、子どもたちも楽しいし、図書館も身近になって足を運んでももらえるようになるのではないかと思います。

会 長 なかなか面白いご意見だと思います。新規購入の場合は子どもたちに選ばせるのはどうかと思いますけれども、ヤングコーナーなどに並べる本を子どもたちが蔵書の中から選んで並べるというのはとても面白いですし、おっしゃるとおり、子どもたちに図書館が身近に、そして、自分たちの図書館という意識をもってくれるきっかけになるような気がします。大変、良いアイデアではないかなと思います。

事 務 局 プログラムはこれから考えていきますので、そのようなご意見を参考にしながら、

できないことはありません。実際に図書館でも司書さんが、書誌データを見ながら本を買っていますので、その一部を経験してもらうことをプログラムに入れることは可能かと思しますので、他にもそういったご意見があれば、今後具体的にプログラムを作る中で頂戴したいと思います。

**会長** 他に、ご意見、ご質問等無いでしょうか。

**委員** 19ページに「赤ちゃん絵本ガイドブックの作成」がありますが、ガイドブックを作成するだけではなくて、講師の先生をお呼びして、赤ちゃんがいる親御さんにまずは絵本の読み語りなどをしていただいて、その後に、赤ちゃんに託児を付けて、親を対象とした講座を開いていただけたら、赤ちゃんの時から絵本が身近になって、大切さなども親御さんにも分っていただけたらと思います。そうすると、赤ちゃんが幼稚園生、小学生と年齢が高くなっても、本を読む習慣があれば、図書館に足を運んでもらえるのではないかと思います。司書さんに頼みごとがあるのですが、木曜日に赤ちゃんおはなし会をされていますが、その時に、絵本を読む前にわらべ歌をされていると聞きました。わらべ歌は手遊びの延長と言われるのですが、赤ちゃんにとってはとても大事な遊びなのです。佐賀にはコダーイ芸術研究所というわらべ歌を基礎とした音楽教育をされているところがありますので、折角、良い先生が近くにいらっしゃるので、司書さんに対しても勉強会を開いていただければと思います。

**会長** ありがとうございます。職員研修の充実になりますでしょうか、これもまた、予算を伴うかもしれませんが、ご検討いただければと思います。他に、何かご意見は。

**委員** 質問なのですが、外国語での読み聞かせなどは、過去、図書館では催されたことはあるのでしょうか。

**事務局** 外国語による読み聞かせは、今年ではできなかったのですが、去年までは、学校のALTの先生を中心としたボランティアサークルの方に来ていただいて、読み聞かせ会を行ったことがあります。その団体の方が、別の場所で行うことになったので、今は途切れています。今回のサービス計画の中の19ページの「基本目標2」の中で、「多文化への誘い」ということで、子どもが外国文化を学ぶための入り口となるような取り組みの中に、外国語の絵本の読み聞かせなど外国のことを紹介するようなイベントの開催をしたいと考えております。

**委員** 対象は子どもなのですか。

**事務局** そうです。ここで書いているのは子どもですが、一般書で外国語資料もごございます。その資料についての活用が今は少ないため、外国語資料の活用ということで、外国語を母国語とする方だけではなく、日本人が外国の文化を知るための活用法を考えています。具体的にはまだ決まっておりませんが、そういう取り組みができればと思っています。

**会長** よろしいでしょうか。これから前向きに検討していただけるということで、期待しておきたいと思います。他に、ご意見やご質問は。

会 長 この件について、もう質疑が無いようでしたら、議事はこれで終了することになります。何か委員の方々からその他のご質問、ご意見等ありましたら出していただきたいと思いますが。

委 員 貸出期間は全国の図書館で一律なのですか。借りて返すまでの期間は決められているのですか。

事務局 一律ではないです。

委 員 それでは、一人あたりの貸出冊数は、例えば長く借りられるところであればたくさん借りていける訳ですか。他の図書館の1回あたりに借りていく本の数を比べても若干意味合いが変わってくるということですか。

会 長 公共図書館の場合は、大体、貸出期間は2週間が多いです。貸出冊数は5冊とか10冊とか、無制限とか、以前佐賀市は無制限だったと思うのですが、貸出冊数についてはまちまちですが、貸出期間は2週間くらいがほとんどではなからうかと思っております。何か貸出期間についてご要望とかあるのですか。

委 員 要望とかではないのですが、例えば、商売していると、対象が何なのかとか、どの数字を伸ばしたいのかとか、それに対して目的が変わってくると思うのです。佐賀市立図書館の成功というのが、どの数字が伸びれば成功なのか、全ての数字をクリアしなければいけないのか、ある特定の数字が達成できれば成功なのか、その辺が私には全然分からなくて。例えば、サービスを色々できるようにしようとか、漠然と市民の満足度が上がれば良いのか、他の図書館との比較が出ているのですが、比較の中で1位になれば良いのか、この資料を見ていて、佐賀市立図書館の成功というのが、何を以て成功になるのだろうかというのが疑問に感じたものですから。この前の協議会でも申し上げたように、小学生、中学生に学校の図書館カードが市立図書館で使えるようにしたら、登録者数は一気に増えるし、それで成功と言えるのか、何を目標とするのかというのが、資料を見ていて疑問に感じたものですから。

会 長 大変鋭い、でも、大事な質問だと思うのですが、図書館が最終的に目標とするところ、それから、当面の一番の重点目標とか、例えば、これだけのことを達成したいと思っているけれども、ここ何年間かはここに力を入れるとか、そういうことがはっきりしていると、よろしいということでしょうか。短期的なここ2、3年での目標、5～6年先にはこの辺までいきたい、最終的にはここを目指しているということがもう少し明確になっていけば分かりやすいのではないかとということでしょうか。

委 員 はい。極端にいうと、商売していると、今月の売り上げ目標はいくらとか、利益率とかが出てきて、利益率が上がらなかつたらこうしようとか、具体的にみんなが一致団結してそれに向かえるのですが、何を一番の目標とされているのだろうかというのが、常に疑問だったのですから。多分、商売のような小さな枠で考えてはいけないと思うのですが、佐賀市立図書館の成功がどういうものなのかと感じたものですから。あまり時間を割くほどの疑問ではなかったのですが。

会 長 でも、必要な視点ではないかという気はいたします。具体的に当面このようなこ

とを目標としてやってみて、結果を見て、上手くいかなかった場合には何が問題なのかと評価して、それを具体的にしていくことはとても大事な事かなと思います。何か事務局の方から。

**事務局** 前回はサービス計画の中で、数値目標を決めておりました。それが大きな目標になると思います。今回は4つの目標を作っておりまして、前回以上にそれぞれの目標ごとに「成果指標」を、例えば、21ページに「利用登録者数」と「若者（20代）の利用率」を挙げていますが、それぞれの目標ごとに「成果指標」を付けております。どれが一番の重点かという一つではないということで、それぞれの目標に応じて成果を出していくということで設定しております。最終的には図書館の資源を市民の方に有効に使っていただくという意味からすれば、図書館の貸出数を増やすということになりますし、人口が減っていますので、貸出数も減っている状況ですから、人口一人あたりの貸出冊数が、今は年間「8.2」点を市民の方が借りていらっしゃるんですが、これは横ばいにして、「8.2」を目標値としてはそのままにしています。そうすると図書館資源が有効に活用できたかなということで重要な目標だと思いますが、それだけではなく、それぞれの目標ごとに焦点を絞った指標を置いて、それに向かって取り組んでいくということで一体の目標をつくっているということになります。商売であれば、営業利益が一番の目標になると思いますが、「これ」ということではなく、図書館としても片方では資源の有効活用が大きな目標になりますが、個別にも目標を持って努力したいと思っております。

**会長** ありがとうございます。他に何か。

**委員** 二つありますが、一つ質問させてください。例えば、利用者の方がこういう本を図書館に入れて欲しいと希望されるものを書いて出すことがあります。年間どのくらい希望があって、どのくらい認められているものでしょうか。もし分かれば教えてください。それと、気になっていますのが、どの程度の価格の本まで言って良いのだろうかということが実はありまして、今度、集英社が90周年記念で世界の絶滅危惧の動物たちの写真集を出されて、この写真集が25,000円なのですが、そういうのを言って良いものかが分からなくて、そういうことは気にせずにリクエストしてくださいと言われるのか、例えば、同じ方からのリクエストは年間いくらまでなどのルールがあるのかどうかを知りたいです。

**会長** 事務局の方からよろしいですか。

**事務局** 平成25年度の数字になりますが、全体ではなくて新刊本ですが、購入数が13,000冊程度あって、うち、リクエストが2,800冊くらいあります。22%くらいがリクエストです。

**事務局** どのようなリクエストであれば良いのかというご質問ですが、高いからリクエストを受けていないという制限はありません。ただ、予算がありますので、あまりにも高いものは、例えば、県立図書館に依頼して購入してもらい、それを相互貸借でご提供するとか、古い本であれば、長崎県立や福岡県立などの他の大きな図書館から借り受けてご提供することは日常的に行っていますので、高いからと躊躇せずに

申し込んでいただいて結構だと思います。ただ、コミックなど種別的に受け付けられないものがありますので、職員に相談していただければと思います。それから、一人の方が年間に何冊までかということですが、確かに、数多くリクエストを出される方、100近く出される方もいますが、一般的に、他の方も読まれるような本をリクエストされるケースについては、その方だけに対するサービスではございませんので、その方が偶々リクエストして入ったけれども、他の利用者の方が読んでくだされば、それはそれで有効活用になりますし、一つの選書の方法だと思います。ただ、その方だけしか読まないだろうとか少し古めで図書館に置くのはどうかというのは、先ほど申しました相互貸借をする方法もありますので、必ずその方のニーズにお応えするというのを心構えにしておりますし、読みたいという気持ちが大事だと思っていますので、ご相談していただければ、何とかして対応するという覚悟でございます。

**会 長** よろしいですか。

**委 員** もう一つ、検討していただければというのですが、貸出冊数の伸びというのは、もうあまり気にすることはないだろうと思っています。人口減少もありますが、そもそもインターネットでの調べものがこれだけできる世の中になりましたので、必ずしも伸びを期待するというのとは違う路線があるだろうと。ただ、ネット検索での調べものが普及し過ぎたがゆえに、学生たちからあがってくるレポートを見ても、このような実験がありますとか、このようなデータがありますという「註」がついていないのです。結局、ネットで拾ってきた情報をそのまま載せていて、紙ベース資料データにあたっていない。紙ベース資料にあたるのが、図書館というところが大きいと思うのです。学生の中でも大学生だと、専門的な図書館が自分のところであれば良いのですが、高校生たちにすれば、レポートの書き方でもネットだけのものというのが散見されますので、いかに実際の資料にあたったかが重要になってくるので、そこを図書館でやると良いですよということを常々思いますけども、学生の側ではそこまで思っていないと。そうすると、学校ではなく、図書館でレポートの書き方講座のようなものがあれば、大人でも結構レポートの書き方を知りたいという方が多くいますし、子どもも書きたいという子がいますし、そう思いますと、例えば、大学の先生に来てもらうこともあるでしょうし、佐賀新聞社の記者の方からの書き方の講座があったりして、その時にこのような資料にあたるのですよと、この本を見れば良いのですよとリンクさせていく。本をどう利用するか側からの発信があれば、とても良いのではなかろうかと思っておりましたので、参考意見として聞いていただければと思います。

**会 長** 「図書館を使った調べる学習コンクール」などをどうやるかによって、そこら辺りもカバーできるのではないかと思います。おそらく、そういうことも考えていらっしゃると思いますが、お願いいたします。

**事務局** 図書館の資料をどのように使っていくかを学ぶための講座をしたいということで、来年度「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催して、取り組んでいき



たいと思っていますが、これは、どのようなものかと言いますと、簡単に言えば、テーマを自分で決めて、それについて、図書館の資料を使って調べる。その他にも自分で、仮説を立てて実験してみるとか、詳しい専門家に自分で行動して聞いてみるなどを行った後、レポートとして最後にまとめるという流れを一つの学習として教えていく取り組みです。この取り組みは、今までの図書館の資料を読むだけではなく、活用することができるところが非常に良い点だと思っています。先ほど言われた、引用のものごとの裏付けをとるという必要な作業を、この学習では出典を必ず書かせるので、その辺りの習慣付けも取り組みとして行っていきたいと考えています。まずは、子どもの頃からの習慣付けということで、小学生、中学生等に取り組んでいきたいと思っていますが、大人の部門へも講座や交流会などで徐々に取り組んでいければと考えています。

**会長** ありがとうございます。小学生の頃から、出典を書いて、裏付けをとるという習慣付けができていますと、今、私は苦勞しなくて良いなと思います。司書を教えていますので、授業の中で、出典を必ず書くこととか、文献リストの作成とか、分かっているけど、いざ卒論になると、時間が無い、司書の場合、採用試験と被ることが多いので、時間が無いのでということで、ほとんど出典をウィキペディアで済ませる者もおりまして、大変期待しております。他に何か。

**委員** 東側エントランスの活用ということで、前回も出ていましたが、図書館の平面図がありますが、そこに、今日でしたら、「多目的ホール、14時から16時まで図書館協議会」などの利用状況が一目で分かるようなものがあれば、おはなし会や講座の参加者の方などが迷わないで済むかなと思います。あともう一つ、大体、佐賀の方たちは車が多いとは思いますが、中には、バスで図書館に来られる方もいらっしゃるの、最寄りのバス停がありますが、その時刻表を貼ってもらったら嬉しいという声も聞きましたので、ご検討よろしくお願いします。あともう一つ、今日の協議会の最初に館長さんが、図書館の役割をおっしゃって、すごく感激したのです。「図書館宣言」のようなものがありますが、そういうものも市民の皆さんにも知っていただきたいと思いますので、東側のエントランスのところに実用的な情報と理念があれば良いかなと思います。今年、丁度20周年ですので、20周年にあたって、図書館職員の皆さんが思うこと、目指すことなどが書いてあったら、市民の皆さんも、図書館とはこういうところなのだということが分かって、良いのではないかなと思うので、ご検討をお願いします。

**会長** 時刻表は貼ってはありますが、中の方です。私もよくバスで移動するので、図書館の中の柱のところに貼ってあります。

**事務局** 2カ所あります。柱のところと掲示板のところです。

**事務局** 「図書館の自由に関する宣言」も東側エントランスの正面にあります。

**事務局** 今日何がありますというのは、小さいですが、西玄関から入ってすぐと、東玄関側にもあります。

**事務局** 風除室にあった方が分かりやすいですね。一般の方対象の講演会なども行います

ので、PRにもなりますね。

**会長** 掲示の仕方ですね。よく来られているのだらうと思いますが、目に入らないということは、掲示場所なり、掲示方法を少し工夫する必要があるのかもしれないですね。図書館の理念みたいなものはもっと目立つところにする、図書館はただ本を借りるだけではないということが伝わるかもしれないですね。工夫をしていただけたらありがたいと思います。他に何かご意見、ご質問等は。

**委員** この図書館に来ることが大事で、先ずは、市民の方々がここに来るように、例えば、色々な趣味や勉強をする人たちがいらっしゃって、部屋を借りるのに困ってらっしゃるのです。アバンセも一杯になっていて、図書館で部屋を借りに来ても、1年で2回までというのを聞きしたのです。空きスペースがあったら、もっとどうにかして、みなさんにスペースを利用してもらうようにしたら、段々、図書館の本のところにも行くようになるのではないのでしょうか。図書館に来てもらわなければ、ここだけの話になってしまうので、最初に市立図書館ができた時に、みんなが一度行ってみたい、何か今までとは違って堅くない、ハードルが低くなったというような、それをもう一度味わいたいと、皆さんの意見で少しハードルが高くなったのを聞いたので、そういうことも考えていただきたいと思います。

**会長** ありがとうございます。それこそ、図書館の大きな目標ですよ。市民の色々な方が気楽に来られるし、色々な調べものをしたり、自分の仕事に必要な情報を手に入れたり、そこを目指して図書館は動いているところではあるのですが、事務局の方から何かありましたらお願いします。

**事務局** おっしゃるとおりで、図書館に来なければ、図書館の良さも分からないということがありますので、そういう方々も期待感を持って図書館に来られるような環境づくりをしたいと思っています。これも、基本目標の中でサードプレイスとしての場の役割も果たしていきたいと思っています。具体的に、どうすれば良いのかは、これからですが、若い人たちやシニア層の趣味、嗜好、考え方を捉えて、それに合ったつくりをしていかないと、いくら立派な施設にしても全然来なかったということになりますので、そこは、今から徐々に検討していきたいと思っています。それから、会議室の空きスペースですが、稼働率もあまり良くないです。無料の会議室は例えば、学習室が一杯で、勉強されるお子さんが、1階に溢れている時には、会議室が空いていれば、臨時的に開放して学習室として使っています。それ以外にも、会議が入っていない場合もありますので、できるだけ活用したいと思いますが、ただ、年に2回という制限を片方で持っていて、その辺りをどうするかで、ある特定の団体ばかりが部屋を独占してもいけないですし、広く皆さんにお使いいただきたいとも思いますので、会議室の活用も今後の課題となっておりますので、後程検討させていただきたいと思います。

**委員** 年2回しか借りられないというのは、どのような理由からですか。

**事務局** 図書館の考え方として、基本的に会議室については、まず、図書館が年間に予定している事業、イベントで押さえます。先ほど質問がありましたが、例えば、読書

活動とか図書館に関する活動や社会教育活動については、登録をされていて、年2回と決まっています。それ以外に一般的に貸館をする場合がございますが、その方につきましては、多くの方に利用していただきたいということで、内部で年2回までと取り扱いを決めています。変更できないことはないですが、今のところ、そう決めています。ただ、内容や会議の名称が違うものになった場合には、館として認める場合もございます。

会 長 登録できる団体は、こういう団体というものが決まっているということですね。  
事務局 そうです。

会 長 登録できる団体から外れていると、年2回ということになるのですね。単に会場として使いたいという場合は年2回までということですね。

事務局 はい。

会 長 もし、登録できるような内容であれば、登録なされると良いということになる訳ですよ。

事務局 今、実際に使ってらっしゃいますか。

委 員 使わせていただいております、4月から3月までですよ。

事務局 はい。

委 員 2回ということで、聞きましたので。例えば、シニアの方や生涯学習で部屋を借りたいという方が、最初に考えるのが公共の場所です。そうすると市立図書館か隣のアバンセか公民館で考えて、結局どこも取れなかったとなって、だからといって図書館1階の東側入口のスペースで1時間も2時間も話をするのも良くないだろうと、このことだけではないと思うのですが、もっと広がれば、皆さんの足が向くのではないかと思います。先ほども少しだけ言いましたが、外国人の方が子どもの本を10冊くらい借りて、外国語の本を借りに来られているのではなくて、日本語の本を借りて、私もその辺のことは分からないのですが、足がどんどん遠のくのですと言われたのを聞いたので、もっと皆さんが気軽に行ける、視点がもっと下がれば良いと思ひまして、話をさせていただきました。

会 長 ありがとうございます。フリースペースのような、何々勉強会などで予約してとかではなくて、何人かでちょっと勉強したいなと思った時に使えるようなスペースがあったら良いというようなことでございましょうか。

委 員 そうですね。

会 長 そういうスペースは私もこの頃、あったら良いなと思うこともありますが、なかなか、スペースの問題があるので、この建物の中では難しいのかもしれないですね。他に何かご意見等ございませんでしょうか。

会 長 無いようでしたら、本日の議事について、これで終了したいと思います。本日は、大変貴重な意見が多数出てきたと思います。図書館のPRのやり方とか、図書館員が考えるとどうしても、図書館側からの発想しかできないのかもしれないけれど、色々な立場で出席してくださっている委員さんの中にすごく斬新な発想があるのではないかと思いますので、是非皆さん、こういう形でPRしたら、もっともっと利用

者が足を運んでくれるのではないかというようなアイデアがありましたら、是非、図書館にお寄せいただいたら、良いのではないかと思います。よろしく願いいたします。事務局の方から何かございますでしょうか。

**事務局** 会議の方はよろしいでしょうか。

**会長** はい。終わりました。

**事務局** 今日は本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。今日いただきました意見を、素案の中に入れさせていただいて、2月1日からパブリックコメントということで、市民にこの計画案を公開します。公民館などにも冊子を置いて、広く市民の皆さんに意見を求めることをしたいと思います。これが一月くらいで、意見が出れば、それについて基本的には意見を取り入れる形で修正をしたいと思っていますので、パブリックコメントで若干の修正が出てくるかもしれませんが、その時には文書か何かでお知らせをしたいと思います。最終的には3月の定例教育委員会に議案として提出をして、承認をしていただく段取りで進めたいと思っています。本当に、今日は、お忙しいところ、ありがとうございました。終了させていただきます。